

三木町学校給食センター整備等事業

客観的評価

令和4年7月

三木町

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）第 8 条第 1 項により、三木町学校給食センター整備等事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を選定したので、PFI 法第 11 条第 1 項により客観的な評価の結果を次のとおり公表する。

令和 4 年 7 月 25 日

三木町長 伊藤 良春

三木町学校給食センター整備等事業
客観的評価

目 次

1. 事業者選定の経緯等.....	1
(1) 事業者選定の経緯	1
(2) 事業者選定方式.....	1
(3) 事業者選定方法及び手順.....	1
2. 事業者選定の体制等.....	3
(1) 事業者選定の体制	3
(2) 事業者選定委員会	3
3. 審査結果	4
(1) 資格審査	4
(2) 提案審査	4
ア 基礎項目審査.....	4
イ 技術提案に係る評価（加点項目審査）	4
ウ 提案価格に対する価格評価点の結果	5
エ 総合評価.....	5
4. 優先交渉権者の決定.....	6
5. 本町の財政負担の削減効果.....	6

1. 事業者選定の経緯等

(1) 事業者選定の経緯

事業者選定までの主な経緯は、以下のとおりである。

・実施方針等の公表	令和4年 1月 7日
・特定事業の選定及び公表	令和4年 2月 14日
・募集要項等の公表	令和4年 2月 14日
・募集要項等に関する説明会、 事業予定地・配送校の見学会の開催	令和4年 2月 22日
・資格審査に関する書類の提出期限 (参加表明書、資格審査申請書等)	令和4年 4月 26日
・提案審査に関する書類の提出期限	令和4年 5月 26日
・提案審査及びヒアリング等	令和4年 7月 1日
・優先交渉権者の決定	令和4年 7月 8日

(2) 事業者選定方式

本事業を実施する事業者には、本事業の各業務を通じて、効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供を求めるものであり、事業者の幅広い能力及び経営ノウハウ等と事業実施における経済性を総合的に評価して選定することが必要である。したがって、事業者の選定は、提案価格と併せて、三木町（以下「本町」という。）の要求するサービス水準との適合性、業務における遂行能力や事業計画の妥当性、更に資金調達計画の確実性やリスク負担能力等を総合的に評価し、優先交渉権者を決定する公募型プロポーザル方式を採用した。

(3) 事業者選定方法及び手順

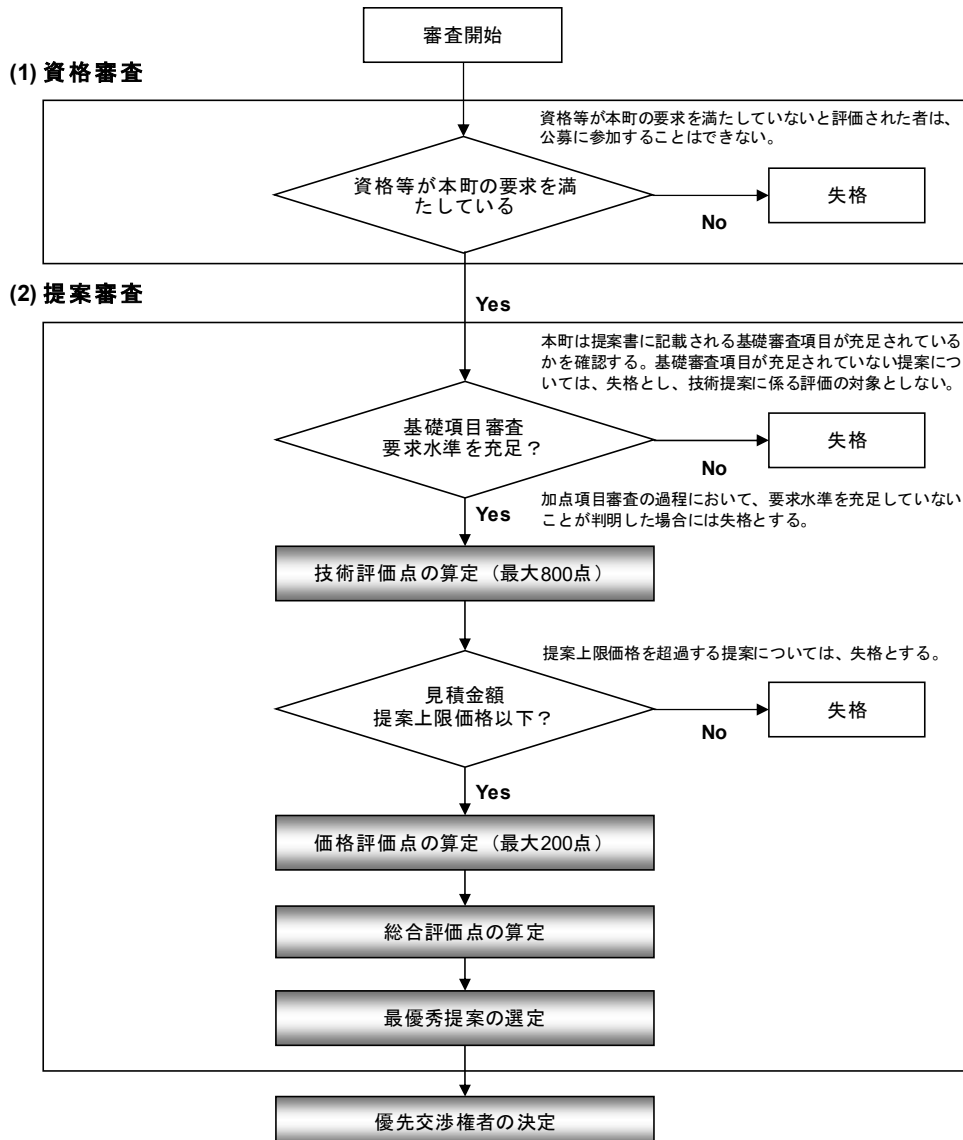
事業者の選定は、応募者の参加資格の有無を審査する「資格審査」と、応募者の提案内容を審査する「提案審査」の2段階に分けて実施した。

資格審査では、応募者が募集要項に示す参加資格要件を満たしているか審査を行った。

提案審査では、各業務に関する具体的な技術提案に係る評価（加点項目審査）を行い、提案価格の評価と合わせて総合評価による最優秀提案の選定を行った。

なお、資格審査の結果は、提案審査における評価には反映させないこととした。

審査手順は、以下のとおりとした。



※優先交渉権者の決定後は、町と優先交渉権者で提案内容に関する協議を行い、その結果に基づき、町は予定価格を算定し、優先交渉権者が提出する見積書の金額が予定価格以下の場合、仮契約の締結となる。

2. 事業者選定の体制等

(1) 事業者選定の体制

公募型プロポーザル方式を実施するに当たり、専門的見地からの意見を聴くため、本事業に係る学識経験者等で構成する三木町学校給食センター整備等事業事業者選定委員会（以下、「事業者選定委員会」という。）を設置した。

事業者選定委員会は、応募者から提出された応募書類（技術提案書）の審査を行い、最優秀提案を選定し、本町は、事業者選定委員会からの報告を受けて、優先交渉権者を決定した。

(2) 事業者選定委員会

事業者選定委員会の構成は、以下のとおりである。

	氏名	所属
委員長	福家 清	三木町学校給食施設検討委員会委員長
委員	山本 高広	香川大学 創造工学部 助教
委員	森 正彦	三木町教育委員会 教育長
委員	小笠原 学	三木町立氷上小学校 校長
委員	西森 千鶴	三木町立平井小学校 栄養教諭
委員	多田 昭二	三木町契約監理課 課長

なお、事業者選定委員会の開催日程及び議事内容は、以下のとおりである。

	日程	議事内容
第1回	令和4年1月21日	事業概要の説明 事業者選定基準の審議 事業者の審査方法の審議
第2回	令和4年6月21日	提案内容の審議 事業者への事前質問事項の整理 ヒアリングの進め方の確認
第3回	令和4年7月1日	事業者ヒアリング 最終審査 価格評価点の報告及び最優秀提案の選定 審査講評の検討

3. 審査結果

(1) 資格審査

応募は3グループあり、グループを構成する各企業が募集要項に示した参加資格要件を満たしているかどうかを審査した。審査に際しては、応募者の名称を伏せて、「受付番号12」「受付番号23」「受付番号47」とした。審査の結果、すべての企業が参加資格要件を満たしていることを確認した。

(2) 提案審査

ア 基礎項目審査

応募者の提案内容が、事業者選定基準「別紙1 基礎審査項目の評価基準」に掲げる基礎審査項目を充足しているか（要求水準を満たしていること等）について審査を行った。審査の結果、応募グループが基礎審査項目を充足していることを確認した。

イ 技術提案に係る評価（加点項目審査）

(ア) 審査方法

基礎項目審査で適格とされた業務実施に係る提案内容について、事業者選定委員会において、審査項目ごとの配点を基に、評価基準に応じた得点（加点）を付与する加点項目審査を行った。

【審査項目】

審査項目	配点
① 事業計画全般に関する事項	40
② 設計業務に関する事項	320
③ 建設・工事監理業務等に関する事項	200
④ 維持管理業務に関する事項	200
⑤ 応募者独自の提案に関する事項	40
合計	800

【評価基準】

	評価水準	加率
A	特に優れている	100%
B	より優れている (AとCの中間程度)	75%
C	優れている	50%
D	やや優れている (CとEの中間程度)	25%
E	優れている点はない	0%

(イ) 技術提案に係る評価の結果

前項の審査方法に基づく審査結果を以下に示す。

審査項目	配点	受付番号 12 の得点	受付番号 23 の得点	受付番号 47 の得点
① 事業計画全般に関する事項	40	21.2	26.4	27.2
② 設計業務に関する事項	320	171.3	201.8	243.4
③ 建設・工事監理業務に関する事項	200	104.7	127.1	141.3
④ 維持管理業務に関する事項	200	105.0	126.3	135.0
⑥ 応募者独自の提案に関する事項	40	23.8	31.3	31.3
合計（技術評価点）	800	426.0	512.9	578.2

ウ 提案価格に対する価格評価点の結果

価格評価点は、提案価格を基に次式で算定した。価格評価点の計算に当たっては、小数点以下第2位を四捨五入し、価格評価点の上限を200点とした。なお、提案上限価格は、2,840,000千円（消費税等相当額を除く。）とし、提案上限価格を超える場合は失格とした。

$$\text{価格評価点} = 200 \times (\text{最低の提案価格} / \text{提案価格})$$

項目	受付番号 12 の得点	受付番号 23 の得点	受付番号 47 の得点
提案価格	2,642,174,529	2,839,581,551	2,502,002,712
価格評価点	189.4	176.2	200.0

（提案価格は、消費税等抜き、単位は円で表記した。）

エ 総合評価

技術評価点（加点項目審査）と価格評価点を合計した値を総合評価点とし、審査過程において適切と判断されたため、最優秀提案として選定された。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点（技術提案に係る評価：最大 800 点）} + \text{価格評価点（最大 200 点）}$$

加点審査項目	配点	受付番号 12 の得点	受付番号 23 の得点	受付番号 47 の得点
技術評価点	800	426.0	512.9	578.2
価格評価点	200	189.4	176.2	200.0
総合評価点	1,000	615.4	689.1	778.2
総合順位		3 位	2 位	1 位

4. 優先交渉権者の決定

事業者選定委員会は、以上のように応募者から提出された応募書類（技術提案書）の審査を行い、最優秀提案を選定し、本町は、事業者選定委員会からの報告を受けて、合田工務店グループ（受付番号 47）を優先交渉権者として決定した。

グループ名	合田工務店グループ
代表企業	株式会社合田工務店
構成企業	株式会社四電工香川支店 株式会社中西製作所高松営業所 ハウス美装工業株式会社
協力企業	株式会社あい設計四国支社

5. 本町の財政負担の削減効果

優先交渉権者の提案価格に基づき、本事業を PFI 事業として実施する場合の本町の財政負担額を算定した。その結果、次に示すとおり本町が自ら実施する場合と比較して、現在価値換算で約 14.3%削減されることとなった。

区 分	本町が自ら実施する場合	PFI 事業として実施する場合
財政負担額（現在価値）	2,891.4 百万円	2,476.7 百万円
指数	100.0	85.7

（金額は、消費税等を含まない。）